

久喜市告示第 139号

久喜総合文化会館改修事業PFI導入可能性調査業務について、次のとおり公募型プロポーザルを実施する。

令和元年 8 月 8 日

久喜市長 梅 田 修



- 1 業務名 久喜総合文化会館改修事業PFI導入可能性調査業務委託
- 2 契約期間 契約締結日から令和2年3月23日(月)まで
- 3 契約方法 随意契約(公募型プロポーザル)
- 4 予算額
- 5 参加資格 プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (2) 平成31(2019)年度、平成32(2020)年度久喜市競争入札参加資格を有すること。
 - (3) 提案書の提出期限日において、久喜市建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱(平成22年久喜市告示第25号)第2条に基づく指名停止を受けていないこと。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
 - (5) 久喜市建設工事等暴力団排除措置要綱(平成22年久喜市告示第27号)に基づく指名除外期間中にある者、また、警察当局から暴力団が実質的に経営を支配する業者の排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - (6) 過去5年間に於いて、地方公共団体又は一部事務組合の発注するPFI導入可能性調査業務委託(相当する業務委託を含む)について、直接受注した実績があること。
 - (7) 仕様書で定める業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。
- 6 手続等
 - (1) 担当課 久喜市市民部市民生活課
所在地 〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85番地の3
電話 0480-22-1111(内線2627)
FAX 0480-22-3319

E-mail shiminseikatsu@city.kuki.lg.jp

URL <http://www.kuki.city.lg.jp>

(2) 関係書類の配布期間等

【配布資料】

- ・久喜総合文化会館改修事業PFI導入可能性調査業務委託公募型プロポーザル実施要領
- ・久喜総合文化会館改修事業PFI導入可能性調査業務委託仕様書

【配布期間】

令和元年8月9日(金)～令和元年8月23日(金)

【配布方法】

久喜市ホームページからダウンロードすること(無償)

(3) 参加申込書の提出

- ア 提出期限 令和元年8月23日(金)午後5時15分【必着】
- イ 提出先 久喜市市民部市民生活課
- ウ 提出方法 郵送又は持参すること(電子メール、FAXは不可)

(4) 事務取扱時間帯

土曜日、日曜日、祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。

7 その他

詳細は実施要領及び仕様書を参照のこと。